

千葉県立図書館(司書)の仕事



千葉県マスコットキャラクター
「チーバくん」

千葉県立図書館とは

中央図書館、西部図書館、東部図書館の3館が一体となり、

- ・ 調査研究のための図書館
- ・ 読書活動を支える図書館
- ・ 県内市町村立図書館等を支援する図書館
- ・ 千葉県資料を蓄積・継承する図書館

として活動しています。

～主な勤務先～



- 県立中央図書館 千葉市中央区市場町11-1

社会科学、言語などの資料のほか、千葉県に関する資料や江戸・明治期の資料、児童資料をそろえ、市町村立図書館等職員向けの研修も開催しています。
法律・判例情報コーナーやデータベースなどもあり、調べ物にとっても便利です。



館内の様子

- カウンター



- 千葉県資料室



- 新聞雑誌室



- 児童資料室

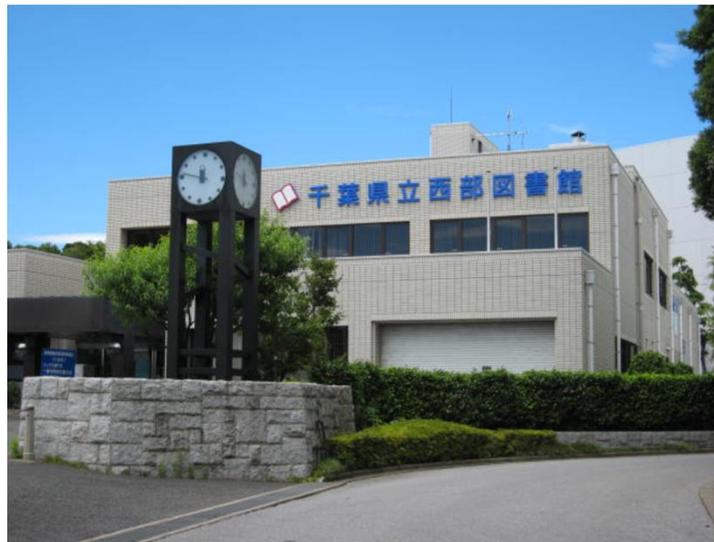


～主な勤務先～

- 県立西部図書館 松戸市千駄堀657-7

環境や医療など自然科学や技術分野についての資料を多くそろえています。

図書館利用に障害のある方への障害者サービスの推進・普及を図っており、音訳者養成講座や市町村立図書館等職員向けの障害者サービス研修なども開催しています。



館内の様子

- カウンター



- 閲覧席



- 対面朗読室



- 視聴覚資料コーナー
(LD/CD)



～主な勤務先～

- 県立東部図書館 旭市八の349

文学や歴史についての資料を多くそろえ、文学・歴史講座のほか、シニアを対象にした講座を開催しています。

市町立図書館や図書館未設置市町村読書施設への支援をしています。



館内の様子

- カウンター



- 閲覧室



- データベース席



- 閲覧席



～主な勤務先～

- 新県立図書館・県文書館複合施設

現在、新県立図書館・県文書館複合施設の整備を進めており、新たな施設の開館後は、県立図書館、県文書館の勤務場所は、こちらの1箇所となります。なお、開館時期は、未定です。

県では、平成30年1月に策定した「千葉県立図書館基本構想」を踏まえ、令和元年8月に「新千葉県立図書館等複合施設基本計画」を策定しました。

この中で、県立図書館3館の集約や文書館との複合化といった千葉県の新たな知の拠点づくりの考えを示しており、現在、基本計画に基づき新しい施設の整備を進めています。

千葉市中央区（県立青葉の森公園内 はらっぱ付近）



他にも、次の機関に配属されることがあります。

- 県立保健医療大学図書館
幕張キャンパス 千葉市美浜区若葉2-10-1
仁戸名キャンパス 千葉市中央区仁戸名町645-1
- 千葉県文書館 千葉市中央区中央4-15-7
- 県議会図書室 千葉市中央区市場町1-5
- 県教育庁教育振興部生涯学習課 千葉市中央区市場町1-1

～図書館の主な業務～

- 読書推進課

利用者の求める資料や情報を提供します。

貸出しや返却のほか、読書相談や資料に関する調査相談（レファレンスサービス）を担当します。

中央図書館では児童サービスも行います。

- 資料管理課

誰もが使いやすいように資料を整理します。

資料の収集、登録、保管業務のほか、図書館システムに関する業務を担当します。

- ちば情報課（中央図書館のみ）

千葉県に関する資料を専門に扱います。

郷土資料や新聞・雑誌に関する調査相談（レファレンスサービス）を担当します。

- 図書館連携課

県内の図書館に向けたサービスを展開します。

県内公共図書館や読書施設、または県立学校図書館へ運営相談に伺ったり、資料の搬送を行うなど相互協力業務を担当します。中央図書館では県職員に向けた情報提供サービスも行います。

もっと知りたい！ ～過去の採用セミナー等での質問より～



Q. 勤務時間について教えてください。

A. 通常は8時30分から17時15分までになります。ただし、平日は19時まで開館しているため、月に数回、10時30分から19時15分までの遅番勤務があります。

休日は週2日で、土・日曜日のいずれかと休館日（月曜日）になります。土・日曜日の休日は週毎に替わります。祝日に出勤した場合は、平日に代休をとります。

Q. カウンターに出ない職員もいますか？

A. カウンター業務は、通常は読書推進課やちば情報課の職員が行いますが、遅番勤務や土・日曜日の勤務では全員がカウンター業務を行います。

Q. 千葉県外から採用された人はいますか？

A. もちろんいます。採用にあたって住所地は関係ありませんので、千葉県立図書館で働きたいと考えている方には是非受験していただきたいと思っています。

もっと知りたい！ ～過去の採用セミナー等での質問より～

Q. 市町村立図書館との違いを教えてください。

A. 県内図書館員向けの研修事業など、市町村立図書館等の活動を支援することが県立図書館の大きな役割です。また、県立博物館との連携事業など、県民の調査研究に幅広く貢献できるよう、活動しています。

Q. どのようなときにやりがいを感じますか？

A. 多くの県民から調査相談が寄せられますので、それらに応え、調査研究に役立っていると感じた時などにやりがいを感じます。また、市町村立図書館等の方に向けて情報提供をした後「役に立った」と言われたり、遠方から千葉県に関することを調べに来た方に「ここに資料があって助かった」と言われたりするようなことも、やりがいに繋がっています。

Q. 職場の雰囲気はどのようなですか？

A. 県立図書館では司書のほか学校関係者も勤務し、ともに学びあいながら日々の業務に取り組んでいます。

もっと知りたい！ ～過去の採用セミナー等での質問より～

Q. 自動車を運転することはありますか？

A. 市町村立図書館や学校図書館を訪問することはありますが、運転免許は必須ではありません。

県立図書館に関する情報



- 県立図書館ホームページ
<https://www.library.pref.chiba.lg.jp/index.html>
- 県立図書館の情報／刊行物
<https://www.library.pref.chiba.lg.jp/guide/report/index.html>
- 「新千葉県立図書館・県文書館複合施設整備計画」の策定について
<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shougaku/shisetsu/tosyokan/seibikeikaku.html>
- 「新千葉県立図書館等複合施設基本計画」の策定について
<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shougaku/shisetsu/tosyokan/kihonkeikaku.html>
- 千葉県立図書館基本構想の策定
<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shougaku/shisetsu/tosyokan/kihonkeikaku-sakutei.html>